会津権利擁護・成年後見センター

**市民後見人養成講座** **事前説明会**

**あなたも市民後見人になりませんか**

**この度、会津権利擁護・成年後見センターで『市民後見人養成講座』を開講することとなりました。**

**会津圏域でも『成年後見制度』を活用する方が多くなり、権利擁護の仕組みが広がっています。これから**

**ますます「支えあい」が必要な社会となっていきます。誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できる社会を実現させるため、その担い手に期待が寄せられています。**

**『市民後見人』がどのようなものなのか、市民後見人養成講座とはどのようなことを学ぶのか、講座を開講**

**する前に事前説明会を行います。ぜひご参加ください。**

**〇成年後見制度とは**

**認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、意思表示や判断する力が十分でない方の財産や権利を守る**

**（権利擁護）仕組みで、ご本人を法律的に支援する制度です。**

|  |  |
| --- | --- |
| 募集対象 | **興味のある方、どなたでも**※講座を受講できる方は下記１～５を全て満たす方となります。**1.年齢１８歳以上の方（年齢は申込時の満年齢）****2.成年後見制度に理解と熱意のある、心身ともに健康な方****3.事前説明会に参加し、本事業の趣旨を理解された方****4.講座修了後、地域の権利擁護に関する事業に参加・活動できる方****5.全ての講座に参加できる方****講座日程：8月4日、9月8日、10月6日、11月10日、12月1日の全５日間****(いずれも日曜日)****時間：９時３０分～１６時３０分** |
| 事前説明会開催日時 | **令和６年６月１６日(日)　１０:００～１１:３０** |
| 会場 | **会津若松市　ピカリンホール**（会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11） |
| 参加費 | **無　料（テキスト代（３巻6,300円／２巻4,950円）が自己負担となります。）** |
| 応募方法 | 裏面の「市民後見人養成講座事前説明会　参加申込用紙」に必要事項を記入のうえ下記事務局へFAXでお送り下さい。また、電話、メールでも受け付けます。 |
| 募集期間 | **令和６年６月１６日(日)～７月２０日(土)** |



**会津権利擁護・成年後見センター**

〒965-0006会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原８８番地の４

TEL：0242⁻23⁻7258　FAX：0242⁻23⁻7259

Eメール：aizu-anshin-net@opal.plala.or.jp

**会津権利擁護・成年後見センター　市民後見人養成講座**

**事前説明会　参加申込書**

下記、必要事項をご記入のうえ**令和６年５月３１日（金）まで**に、

会津権利擁護・成年後見センターへFAX、電話、メールでお申込みください。

申込日：令和６年　　　月　　　　日

年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 年齢 | 　　　歳 |
| 連絡先 | 住所（〒　　　-　　　　） |
| 電　話 |  | 携帯電話 |  |
| E-mail |  |
| ご職業 |  |
| 参加動機 |  |
| 質問、ご要望 |  |

**申込用QRコード**



**参加申込書送付先**

会津権利擁護・成年後見センター

〒965-0006　会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原８８番地の４号

**TEL：0242⁻23⁻7258　FAX：0242⁻23⁻7259**

**Eメール：aizu-anshin-net@opal.plala.or.jp**